

東京自転車商国民健康保険組合 データヘルス計画 (2018～2023年度)

1. 趣旨

東京自転車商国民健康保険組合は、保険者で保有する健診(特定健康診査含む)・レセプト情報の電子化の進展に伴い、保険者がそれらの健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、データヘルス計画を策定し、保健事業の実施及び評価を行うこととします。

PDCAサイクルとは、Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Act(改善)のサイクルを指し、これらのサイクルに基づき、事業の実効性を高めていくことが必要とされております。

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)では、データヘルス計画について、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進し被保険者の健康保持増進に努めることなどが求められています。

このような背景を踏まえ、当組合は、個々の被保険者のレセプト等データに基づく効果的な事業の実施に向け、2018～2023年度における6カ年計画を策定します。

なお、データヘルス計画は、特定健康診査等実施計画(第三期分・2018～2023年度)と保健事業実施計画(2018～2023年度)の2つの構成から成り、両計画は一体的に運用していくものとします。

※本計画の各表における年度表記では原則西暦を使用します。和暦の確認は次の表を参考としてください。

西暦和暦年度一覧表

年度(西暦)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
年度(和暦)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

2. 現状

(1)東京自転車商国民健康保険組合の特性

当組合は、被保険者数の減少に伴い、医療給付額及び件数は減少傾向にありますが、一件当たりの医療費及び一人当たりの年間医療費では、被保険者の高齢化や医療の高度化等の影響により、年々増加傾向にあります。

被保険者数の推移

単位=人

年度	区分 事業主 (第一種)	従業員 (第二種)	組合員		家族		計		後期高齢者 組合員数 (別掲)
			全組合員	うち都内居住者	全家族	うち都内居住者	全被保険者数	うち都内居住者	
2016年度	340 (17)	380 (206)	720 (223)	634 (177)	829 (187)	729 (135)	1,549 (410)	1,363 (312)	132
2017年度	322 (19)	353 (194)	675 (213)	595 (172)	754 (188)	658 (138)	1,429 (401)	1,254 (310)	122
2018年度	294 (19)	336 (189)	630 (208)	552 (167)	685 (178)	599 (131)	1,315 (385)	1,151 (298)	127
2019年度	270 (20)	335 (192)	605 (212)	527 (165)	600 (167)	520 (123)	1,205 (378)	1,047 (288)	125
2020年度	253 (21)	322 (189)	575 (210)	500 (163)	545 (165)	469 (119)	1,120 (375)	969 (282)	117

※()内は、組合特定被保険者を再掲

医療費の推移

	医療給付額	件数	一件当たりの医療費(前年比・%)	人数(年度平均)	一人当たりの年間医療費(前年比・%)
2015年度	362,684,436 円	26,584 件	13,643 円 (114.4)	1,696 人	213,847 円 (116.8)
2016年度	302,464,474 円	24,367 件	12,413 円 (91.0)	1,549 人	195,264 円 (91.3)
2017年度	291,874,570 円	22,890 件	12,751 円 (102.7)	1,429 人	204,251 円 (104.6)
2018年度	265,871,726 円	21,418 件	12,413 円 (97.4)	1,315 人	202,184 円 (99.0)
2019年度	241,542,652 円	19,860 件	12,162 円 (98.0)	1,205 人	200,450 円 (99.1)

※数値は年報に基づく(医療給付額は年報C表(1)・全体・療養の給付等・保険者負担分より)

(2)実施している保健事業

本計画を策定するにあたり、関連する事業のみ掲載します。

①特定健康診査・特定保健指導

当組合では、平成20年度以降、国が定めた「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳～74歳の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とし、特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

実施方法等は、次のとおりです。

【特定健康診査】

(i)案内方法

6月初旬頃(変更の場合あり)に、各対象者の自宅宛に受診券を送付します(毎年度、集合契約B締結後の受診券送付となります)。案内、パンフレット等を同封し、実施に関する情報、制度の内容、受診の必要性

等について周知を図ります。

また、組合報等に掲載し、周知します。

(ii)実施期間

各年度、3月31日(2020年度より変更)までの受診となります。

各医師会により、実施期間や受診要件等が異なります。事前に、本人より医療機関に確認、予約が必要となります。

(iii)実施場所

当組合で契約した実施医療機関(地区医師会所属の医療機関及び健診施設)で受診します。

受診券と被保険者証を健診実施機関窓口に提示してください。

(iv)委託有無

実施医療機関と集合契約Bの締結により実施します。

(v)健診項目

(ア)基本的な健診項目

質問項目、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲(内臓脂肪面積))、理学的所見(身体診察)、血圧測定、血液化学検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))、血糖検査(空腹時血糖又はHbA1c検査、第三期から場合により随時血糖も可)、尿検査(尿糖、尿蛋白)

(イ)詳細な健診項目(一定の基準の下、医師が必要と判断したものを選択)

心電図・眼底検査、貧血検査(赤血球数、血色素量〔ヘモグロビン値〕、ヘマトクリット値)、血清クレアチニン検査(第三期から追加)

(vi)窓口負担

原則無料です(オプションの健診項目は自己負担となります)。

(vii)健診結果

実施医療機関より受診者本人に直接通知します。

【特定保健指導】

(i)案内方法

特定健康診査を受診した翌年度(2019年度より変更)に階層化し、委託実施機関を通じて、各対象者の自宅宛に当組合発行の利用券を送付します。案内、パンフレット等を同封し、実施に関する情報、制度の内容、実施の必要性等について周知を図ります。

また、組合報等に掲載し、周知します。

(ii)実施期間

利用券を送付した年度内(変更の場合あり)までに初回面接を利用していただきます。保健指導の実施期間は、初回面接から6カ月間(第三期から3カ月後の実績評価が可)となります。

(iii)実施場所

委託実施機関が指定する場所及び方法で行います。

(iv)委託有無

株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア(変更の場合あり)に委託して実施します。

(v)窓口負担

原則無料です。

特定健診・特定保健指導実施結果(※法定報告数値より)

単位=人

実施計画区分		第二期(5カ年計画)					第三期(6カ年計画)						
年度		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
特定健診	対象者数	1,307	1,250	1,086	983	917	848	809					
	受診者数	485	480	417	377	340	323	289					
	受診率(%)	37.1	38.4	38.4	38.4	37.1	38.1	35.7					
	受診率目標値(%)	35.0	42.0	50.0	60.0	70.0	40.0	46.0	52.0	58.0	64.0	70.0	
保健指導	①積極的支援	対象者数	15	31	13	23	19	17	16				
		終了者数	0	0	0	0	1	0	1				
		実施率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	6.3				
	②動機付け支援	対象者数	50	43	42	30	32	33	33				
		終了者数	5	4	3	1	2	1	2				
		実施率(%)	10.0	9.3	7.1	3.3	6.3	3.0	6.1				
	保健指導 (①+②)	対象者数	65	74	55	53	51	50	49				
		終了者数	5	4	3	1	3	1	3				
		実施率(%)	7.7	5.4	5.5	1.9	5.9	2.0	6.1				
		実施率目標値(%)	15.0	18.0	22.0	25.0	30.0	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0
		内臓脂肪症候群の 該当者及び予備群 の減少率・目標値 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※空白欄は未集計の箇所

②人間ドック等受診の補助

人間ドック等の健診を受診した被保険者を対象に、医療費の抑制と疾病等の早期発見、健診実施率の向上を図ることを目的とし、健診補助金を交付しています。健診の種類、健診補助額及び実施方法等は、次のとおりです。

【節目健診】

(i)案内方法

年度内に35歳(2018年度から35&39ドック廃止に伴い追加)、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳になる被保険者を対象とし、2万5千円(2018年度から)まで人間ドック受診料を補助します。ただし、該当年度内の受診に限ります。指定健診機関での受診のみ対象とします。

年度内に2回(4月及び誕生日月前後に)、対象者の自宅宛に、案内と「申込票」を送付します(変更の場合あり、申込済みの方・受診済みの方は除きます)。

また、組合報等に掲載し、周知します。

(ii)実施期間

年度内1回のみ有効です(4月～翌年3月まで)。

(iii)実施場所

当組合で契約した指定健診機関で受診します。

当組合発行の受診券と被保険者証を健診機関窓口にて提示してください。

(iv)窓口負担

健診機関との契約に基づく受診料(オプション別)から2万5千円までの補助額を引いた金額が、自己負担額です。

(v)健診結果

実施医療機関より受診者本人に直接通知します。

(vi)その他

同年度内に他の健診補助は、重複して受けられません。

【人間ドック】

(i)案内方法

30歳以上の被保険者を対象とし、1万8千円(2021年度から)まで人間ドック受診料を補助します。ただし、前年度受診者(健診補助金の交付を受けた者)は5千円(2021年度から)までのインセンティブを加算します。当組合の契約病院及びそれ以外の医療機関での受診のどちらも対象とします。

組合報等に掲載し、周知します。

(ii)実施期間

年度内1回のみ有効です(4月～翌年3月まで)。

(iii)実施場所

当組合の契約病院もしくはそれ以外の医療機関で受診します。

当組合発行の受診券と被保険者証を健診機関窓口にて提示してください。

(iv)窓口負担

受診料から1万8千円(2021年度から、前年度受診者は5千円までのインセンティブを加算)までの補助額を引いた金額が、自己負担額です。

(v)健診結果

実施医療機関より受診者本人に直接通知します。

(vi)その他

同年度内に他の健診補助は、重複して受けられません。

【生活習慣病健診】

(i)案内方法

被保険者(年齢制限なし)を対象とし、8千円(2021年度から)まで生活習慣病健診受診料を補助します。ただし、前年度受診者(健診補助金の交付を受けた者)は5千円(2021年度から)までのインセンティブを加算します。当組合の契約病院及びそれ以外の医療機関での受診のどちらも対象とします。

組合報等に掲載し、周知します。

(ii)実施期間

年度内1回のみ有効です(4月～翌年3月まで)。

(iii)実施場所

当組合の契約病院もしくはそれ以外の医療機関で受診します。

当組合発行の受診券と被保険者証を健診機関窓口にて提示してください。

(iv)窓口負担

受診料から8千円(2021年度から、前年度受診者は5千円までのインセンティブを加算)までの補助額を引いた金額が、自己負担額です。

(v)健診結果

実施医療機関より受診者本人に直接通知します。

(vi)その他

同年度内に他の健診補助は、重複して受けられません。

人間ドック利用状況(内訳)

単位=人

	2017年度				2018年度			2019年度		
	人間ドック	35&39ドック	節目ドック	計	人間ドック	節目ドック	計	人間ドック	節目ドック	計
事業主	15	0	11	26	19	4	23	14	7	21
従業員	64	10	7	81	68	14	82	55	13	68
家族	13	0	9	22	14	5	19	8	11	19
計(人数)[A]	92	10	27	129	101	23	124	77	31	108
前年比(人数)%	108.2	111.1	103.8	107.5	109.8	85.2	96.1	76.2	134.8	87.1
対象者数[B]	978	28	143		929	143		860	125	
[A]／[B]%	9.4	35.7	18.9		10.9	16.1		9.0	24.8	

※人間ドックの対象者数は30歳以上の被保険者数(節目対象者除く)

生活習慣病健診利用状況(内訳)

	2017年度	2018年度	2019年度
事業主	5	5	3
従業員	23	29	39
家族	0	1	1
計(人数)[A]	28	35	43
前年比(人数)%	62.2	125.0	122.9
対象者数[B]	978	929	860
[A]／[B]%	2.9	3.8	5.0

※対象者数は30歳以上の被保険者数(節目対象者除く)

③郵送検診

組合員とご家族を対象に、医療費の抑制と疾病等の早期発見、がん予防、がん検診等実施率の向上、健康維持・改善を図ることを目的とし、郵送検診を実施しています。郵送検診は、自宅で簡単にできる、検査セットによる検査です。

実施方法等は、次のとおりです。

(i)案内方法

案内パンフレットを、全組合員へ送付します。75歳以上の後期高齢者(特例)組合員も、申込みができます。

また、組合報等に掲載し、周知します。

(ii)実施期間

8月以降実施します(年度内1回)。

(iii)検査項目

大腸がん、胃がん、前立腺がん、子宮頸がん、肺がん、骨粗しょう症、歯周病リスク、エクオール、B型肝炎、C型肝炎など(変更の場合あり)の中から組合が選定したもの。

(iv)費用

対象年齢以上(25歳以上)の組合員とご家族は、1検査項目無料です(2項目以上から自己負担となります、変更の場合あり)。

(v)健診結果

委託検査機関より受診者本人に直接通知します。

(vi)その他

検査後に、無料電話相談のサービスが受けられます。

郵送検診申込状況(総件数)

年度・検査項目	2018年度	2019年度	2020年度
大腸がん	38	35	32
胃がん・ピロリ菌	36	34	29
前立腺がん	21	27	22
子宮頸がん	15	14	10
肺門部肺がん	8	15	13
骨粗しょう症	15	8	14
B型肝炎	2	-	-
歯周病リスク	6	4	2
エクオール	-	18	14
計(件数)	141	155	136
前年比(件数)%	78.3	109.9	87.7

④インフルエンザ予防接種の助成

インフルエンザの予防接種を受けた組合員とご家族を対象に、インフルエンザの重症化予防と予防接種率の向上を図ることを目的とし、助成金を交付しています。

実施方法等は、次のとおりです。

(i)案内方法

所定の「申請書」による申請受付後、助成金を支給します。75歳以上の後期高齢者(特例)組合員も、申請ができます。

また、組合報等に掲載し、周知します。

(ii)実施期間

10月～1月末まで(変更の場合あり)を予防接種期間(助成金申請の受付締切りは2月末、変更の場合あり)とします。期間内1人2回まで助成します(2018年度から)。

(iii) 窓口負担

予防接種料から1回につき2千円までの補助額を引いた金額が、自己負担額です。

インフルエンザ予防接種助成の利用状況

	2018年度	2019年度	2020年度
件数	93	90	73
前年比(件数)%	120.8	96.8	81.1

⑤ジェネリック差額通知書の送付

ジェネリック医薬品への切り替えが可能な被保険者を対象に、医療費の抑制と被保険者の窓口負担軽減及びジェネリック医薬品の普及促進を図ることを目的とし、ジェネリック差額通知書を送付します。

実施方法等は、次のとおりです。

(i)案内方法

郵便にて(変更の場合あり)、ジェネリック差額通知書を対象者へ送付します。

また、組合報等に掲載し、周知します。

(ii)実施期間

年度内に3回(7月、10月、2月、変更の場合あり)、送付します。

(iii)その他

例年、3月の被保険者証交付時(変更の場合あり)に、ジェネリック医薬品への切り替えの意思を手軽に伝えることができる「ジェネリック希望シール」(変更の場合あり)を同封し、送付します。

ジェネリック差額通知書の状況

	2017年度			2018年度			2019年度		
	送付件数	効果額(12カ月計)円	累積変更人数	送付件数	効果額(12カ月計)円	累積変更人数	送付件数	効果額(12カ月計)円	切替人数
7月送付分	96	75,704	12	82	126,230	7	66	37,581	6
10月送付分	128	354,501	27	95	112,028	10	60	33,529	3
2月送付分	106	232,752	19	68	43,444	3	61	11,885	3
計	330	662,957	58	245	281,702	20	187	82,995	12
前年比(%)	114.2	266.1	200.0	74.2	42.5	34.5	76.3	29.5	60.0

※累積変更人数は年間集計の最終月時点の人数(2019年度より累積変更人数から切替人数へ変更)

⑥家庭用常備薬等の斡旋

組合員とご家族を対象に、疾病予防と家庭用常備薬等の購入負担軽減を目的とし、家庭用常備薬等の斡旋を実施しています。特納品をはじめ、安価で安心・安全な家庭用常備薬を、まとめて手軽に購入できます。

実施方法等は、次のとおりです。

(i)案内方法

案内を、全組合員へ送付します(もしくはWEBによる案内)。75歳以上の後期高齢者(特例)組合員も、購入ができます。

また、組合報等に掲載し、周知します。

(ii)実施期間

8月以降実施します。

(iii)商品

100～150種類程度(特納品含む)です。

(iv)費用

申込者が購入金額を負担(送料は500円～600円程度、変更の場合あり)。ただし、購入金額が一定金額以上の場合は送料無料(変更の場合あり)にて配送します。

(v)納品

委託業者より申込者住所へ商品を送付します。

(vi)その他

季節により、商品の内容が一部変更になることがあります。

家庭用常備薬等の斡旋状況

	2018年度	2019年度	2020年度
申込件数(8月配付分)	26	23	39
申込件数(1月配付分)	18	17	18
年間件数	44	40	57
前年比(件数)%	62.9	90.9	142.5

⑦適正受診の普及啓発事業

組合員とご家族を対象に、医療費等の適正化と適正受診の周知及び医療費等削減を図ることを目的とし、適正受診等パンフレット(又はチラシ)を送付します。

実施方法等は、次のとおりです。

(i)案内方法

適正受診等パンフレット(又はチラシ)を、全組合員へ送付します。

(ii)実施期間

年度内随時送付します。

(iii)パンフレット等の内容

かかりつけ医、休日・夜間の受診、重複受診、薬の飲み合わせ(多剤服薬対策)、柔道整復師のかかり方、はり・きゅう・マッサージのかかり方、ジェネリック医薬品の活用、生活習慣の改善など、適正受診に関すること全般です。

(iv)購入先

パンフレット等の内容を精査のうえ、各出版社より購入します。

(v) その他

医療機関適正受診用、柔道整復師等適正受診用など各パンフレット等で内容が分かれている場合は、それぞれ購入し配付します。

適正受診の普及啓発事業の状況

	2018年度	2019年度	2020年度
パンフレット等の内容	①乳がんセルフチェッカー	①歯周病チラシ	①感染症予防対策パンフレット
	②高額療養費制度案内パンフレット	②医療費適正化チラシ	②感染症予防対策パンフレット
	③受動喫煙防止パンフレット	-	③熱中症パンフレット
	④医療費適正化リーフレット	-	④マイナンバーカード健康保険証利用開始案内パンフレット
	⑤歯周病パンフレット	-	-
	⑥療養費適正化パンフレット	-	-

⑧医療費通知の送付

医療機関、施術所等にかかった被保険者を対象に、医療費等の適正化と適正受診の促進及び医療費等削減を図ることを目的とし、医療費通知を送付します。

実施方法等は、次のとおりです。

(i)案内方法

郵便にて(変更の場合あり)、医療費通知を対象者へ送付します。

(ii)実施期間

システムの設定時期に基づき送付します(2018年度から)。

(iii)医療費通知の内容

(ア)医療機関等受診者

記号番号、組合員氏名、受診年月、受診者名、医療機関等の名称、受診区分、日数、医療費の額、食事療養費など(変更の場合あり)。

(イ)施術所等にかかった方

記号番号、組合員氏名、請求年月、施術年月、施術を受けた方の氏名、施術所名称又は柔道整復師氏名、区分、医療費の額など(変更の場合あり)。

医療費通知の状況

	2019年度	2020年度
①11月送付世帯数(前年11～6月診療分)	663	619
②2月送付世帯数(7～10月診療分)	592	535
送付世帯数合計(①+②)	1,255	1,154
前年比(送付世帯数合計)%	69.9	92.0

⑨歯科健診

組合員とご家族を対象に、全身の健康に影響を及ぼすと言われているむし歯や歯周病など口腔内の病気の早期発見、予防、定期的な健康状態のチェック及び口腔内環境の改善を図ることを目的とし、歯科健診を実施しています。委託先の株式会社歯科健診センターの提携歯科医院にて、所要時間約15分の健診が受けられます。

実施方法等は、次のとおりです。

(i)案内方法

案内チラシを、全組合員へ送付します。被保険者を対象とし、委託先の株式会社歯科健診センターのホームページから申込みができます。

(ii)実施期間

通年

(iii)窓口負担

原則無料です(二次健診、診察治療には費用が発生いたします)。

(iv)健診結果

歯科医院より受診者本人に直接通知します。

3. 前計画に係る考察

(1) 達成状況等

特定健康診査等実施計画(第二期分・平成25～29年度)及びデータヘルス実施計画(平成27～29年度)の達成状況等(本計画改訂時点における集計)は、次のとおりです。

【特定健診等】 特定健康診査等実施計画(第二期分)における目標値と達成状況 単位=人

実施計画区分		第二期					
年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
特定健診	対象者数	1,307	1,250	1,086	983	917	
	受診者数	485	480	417	377	340	
	受診率(%)	37.1	38.4	38.4	38.4	37.1	
	受診率目標値(%)	35.0	42.0	50.0	60.0	70.0	
保健指導	①積極的支援	対象者数	15	31	13	23	19
		終了者数	0	0	0	0	1
		実施率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3
	②動機付け支援	対象者数	50	43	42	30	32
		終了者数	5	4	3	1	2
		実施率(%)	10.0	9.3	7.1	3.3	6.3
	保健指導 (①+②)	対象者数	65	74	55	53	51
		終了者数	5	4	3	1	3
		実施率(%)	7.7	5.4	5.5	1.9	5.9
実施率目標値(%)		15.0	18.0	22.0	25.0	30.0	

※各実施結果は法定報告数値より

【35&39ドック・節目健診】 データヘルス実施計画(平成27～29年度)における目標値と達成状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	35&39ドック	節目ドック	計	35&39ドック	節目ドック	計	35&39ドック	節目ドック	計
受診者数(人)	15	27	42	9	26	35	10	27	37
受診者数目標値(人)	18	25	43	19	28	47	20	31	51
経費(補助額)円	750,000	810,000	1,560,000	450,000	780,000	1,230,000	500,000	810,000	1,310,000
前年比(受診者数)%	60.0	73.0	67.7	60.0	96.3	83.3	111.1	103.8	105.7
前年比(経費)%	60.2	73.0	66.2	60.0	96.3	78.8	111.1	103.8	106.5
被保数減少率(前年比)%	87.3			91.3			92.3		
※実質伸び率(件数)%	68.7	83.6	77.6	65.7	105.4	91.2	120.4	112.6	114.6

※実質伸び率は被保数減少率を使用し算出

【郵送検診】 データヘルス実施計画(平成27～29年度)における状況

年度・検査項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大腸がん	32	27	27
胃がん・ピロリ菌	51	63	39
前立腺がん	16	18	23
子宮頸がん	17	16	13
肺門部肺がん	5	9	6
骨粗しょう症	16	10	10
B型肝炎	3		4
C型肝炎		7	
歯周病リスク	12	8	5
計(件数)	152	158	127
前年比(件数)%	88.9	103.9	80.4
経費(補助額)円	368,430	382,640	310,370
前年比(経費)%	88.0	103.9	81.1
備考	無料申込分で算出	無料申込分で算出	無料申込分で算出

(2) 評価

① 特定健康診査等実施計画(第二期分・平成25～29年度)

特定健康診査等実施計画では、最終年度(平成29年度)の目標値を特定健康診査受診率70%、特定保健指導実施率30%に定めており、それに対する実績値(平成25～28年度)は、特定健康診査受診率は約40%、特定保健指導実施率は5%前後と、いずれも目標値を下回る結果で推移しています。

受診率・実施率が低い要因としては、特定健診では、未受診者対策が不十分である、40代・50代の方の受診率が低い、すでに医療機関にかかっている等の理由により受診されない方がいる、といった事由が考えられ、また保健指導では、実施時期の設定により実際の実施対象者数が少ない、初回面接が会場型のため日程・場所等が合わない場合がある、過去に実施している等の理由により実施されない方がいる、などの原因が考えられます。

今後、これらの実施結果に基づいた対応を検討することとします。

② データヘルス実施計画(平成27～29年度)

データヘルス実施計画では、最終年度(平成29年度)の受診件数目標値を35&39ドック20件、節目健診31件にそれぞれ定めており、それに対する実績値(平成27～28年度)は、35&39ドックは目標値を下回る件数、節目健診は目標値とほぼ同水準の件数で推移しています。

35&39ドックの達成状況については、年度による対象者数の差異が大きい、受診可能な指定健診機関数が少ない、といった要因が影響していると考えられます。一方で、節目健診については、順調に推移していると思われます。

郵送検診は、数値目標を設定していませんが、実施計画において掲げた新たな検査項目の追加及び検査項目の変更等の改善を図りました。

健診及び郵送検診の両事業については、実施計画の結果を踏まえ、更なる普及促進を図ってまいります。

4. 健康・医療情報の分析と健康課題の明確化

(1) 特定健康診査の受診率の推移

平成20年度以降、40歳～74歳の被保険者を対象に、特定健康診査を実施しています。

受診率は、年齢が上がるにつれて高くなる特徴が見られます。全体の受診率は、毎年上昇傾向にありましたが、2020年の新型コロナウイルス感染症の影響により受診率は減少傾向になっています。

特定健康診査・年齢別件数・受診率

年齢	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	対象者	件数	受診率	対象者	件数	受診率	対象者	件数	受診率	対象者	件数	受診率	対象者	件数	受診率
40歳代	283	90	31.8	259	80	30.9	230	71	30.9	204	72	35.3	190	60	31.6
50歳代	243	68	28.0	227	74	32.6	218	71	32.6	230	76	33.0	232	71	30.6
60歳代	374	165	44.1	336	145	43.2	301	122	40.5	269	106	39.4	243	93	38.3
70-74歳	186	95	51.1	162	79	48.8	168	76	45.2	146	69	47.3	144	65	45.1
計	1,086	418	38.5	984	378	38.4	917	340	37.1	849	323	38.0	809	289	35.7

※数値は連合会sucoyacalによる統計分析メニューP07健診・保健指導の状況に基づく

(2) 特定保健指導の実施率の推移

特定健康診査の受診結果を基に、階層化により抽出した対象者へ、特定保健指導(積極的支援又は動機付け支援)を実施しています。利用者数が少ないため年度により実施率に差があります。また、積極的支援に比べ動機付け支援の対象者数が多い傾向にあります。

特定保健指導・年齢別階層別実施件数

年齢	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	動機付	積極的	計	動機付	積極的	計	動機付	積極的	計	動機付	積極的	計	動機付	積極的	計
40歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳代	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
60歳代	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
70-74歳	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0
計	3	0	3	1	0	1	2	1	3	1	0	1	1	0	1

※数値は連合会国庫補助金CSVで実績評価に基づく

(3) 統計分析データの推移

レセプトデータを基に、生活習慣病に関連する疾患で受診した患者数の推移を、統計分析データとして毎月集計しています。

当組合では、高血圧症患者数は被保険者数のうち約14%前後、脂質異常症患者数は約10%前後、糖尿病患者数は約9%前後を占めています。

被保険者数の減少及び被保険者の高齢化が年々進んでおり、一人当たりの年間医療費は増加傾向にある中、これらの生活習慣病患者数の全体数に占める割合・人数を、抑制していかなくてはならない状況にあります。

2015-2019年度 統計分析データ

単位＝人

区分 診療年度	医療費計 円	被保険者数	前期高齢者数	生活習慣病	肝機能障害	虚血性心疾患	高血圧症	高尿酸血症	脂質異常症	糖尿病	動脈硬化	動脈閉塞	脳血管疾患
2015年度平均	27,276,253	1,696	434	367	32	57	242	70	178	158	24	20	43
2016年度平均	22,562,232	1,549	378	322	33	45	209	60	158	146	19	18	36
2017年度平均	23,567,353	1,429	347	305	31	42	206	54	150	145	23	16	32
2018年度平均	19,543,893	1,315	312	279	26	39	188	52	136	139	22	14	23
2019年度平均	21,531,250	1,205	280	302	28	41	179	49	139	113	20	14	26

(4)レセプトデータ分析

当組合の受診率は、同規模保険者よりも例年高く、適正な受診がされるようパンフレット配付等で呼びかけています。

また、年齢階層別・性別の1件当たり点数を同規模保険者と比較すると、45～49歳女性の点数が特に高いことがわかります。

医療費分析の経年比較

単位＝%

単位＝点

0～74歳 受診率 総計			45～49歳 女性 1件当たり点数		
	当国保組合	同規模保険者		当国保組合	同規模保険者
2016年度	656.510	520.755	2016年度	4,364	2,257
2017年度	673.742	524.323	2017年度	4,202	2,269
2018年度	673.402	522.955	2018年度	3,650	2,244
2019年度	674.439	511.589	2019年度	4,379	2,311

※数値は国保データベース(KDB)システムによる帳票No.52に基づく

(5)健診データ分析

健診受診者と健診未受診者との医療費を比較すると、健診未受診者の方が高額となっています。

医療費分析(健診有無別)

単位＝点

入院＋外来	40-74歳 総計							
	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	健診 受診者	健診 未受診者	健診 受診者	健診 未受診者	健診 受診者	健診 未受診者	健診 受診者	健診 未受診者
1件当たり点数	2,290	3,651	2,870	3,828	2,498	3,420	2,017	3,688
1人当たり点数	3,494	5,194	4,666	5,480	3,977	4,956	3,134	5,353
1日当たり点数	1,419	2,006	1,729	2,047	1,538	1,956	1,441	2,066

※数値は国保データベース(KDB)システムによる帳票No.46に基づく

(6)職業病調査データの推移

「腰椎椎間板ヘルニア」「脊椎分離症」「腰椎変形性脊椎症」のいずれかの病名で、医療機関に受診した

組合員数を毎月調査しています(変更の場合あり)。

労働基準法施行規則における「重量物を取り扱う業務、腰部に過度の負担を与える不自然な作業姿勢により行う業務その他腰部に過度の負担のかかる業務による腰痛」との記載より、上記3疾患を当組合では職業病調査対象疾患として選定しています。なお、2018年度より抽出対象を見直ししています。

腰痛は加齢による骨の変化によって発症することが多く、家族受診者の多くは業務に携わっていないと思われるため、ご家族は調査対象外とします。

職業病調べ

診療年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
組合員数(人)	48	82	178	180

※延べ人数

5. 特定健康診査等実施計画(第三期分・2018～2023年度)

(1)趣旨・目的

特定健康診査及び特定保健指導(以下、「特定健康診査等」という)は、国が定めた「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度から実施しています。特定健康診査等は、40歳～74歳の被保険者を対象とし、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とするメタボリックシンドロームに着目した健診事業です。

当組合では、これまで「第一期実施計画」(平成20～24年度)、「第二期実施計画」(平成25～29年度)に基づき、事業を推進してまいりました。

この度、過去の計画の実施結果等を踏まえ、効率的かつ効果的な事業の実施に向け、新たに計画の見直しを行い、データヘルス計画の一部として「第三期実施計画」(2018～2023年度)を策定します。

(2)目標設定

特定健康診査等実施計画では、40歳～74歳の被保険者を対象に、特定健康診査等を実施します。実施にあたり、次のとおり目標値を定めます。

①目標値

第三期は、特定健康診査受診率70%、特定保健指導実施率30%を目標値とし、2023年度までの達成を目指します。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査受診率	40	46	52	58	64	70
特定保健指導実施率	5	10	15	20	25	30

※2023年度の数値は国が定めた目標実施率

※達成状況によりペナルティ等を受ける可能性あり

(3)対象者見込み数及び実施予定者数

過去数年における各データ(被保険者数の減少率、健診受診者に対する保健指導対象者の割合、保健指導における動機付け支援と積極的支援の比率)を参考に、以下のとおり推計します。

	2018年度(実績値)	2019年度(実績値)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象者数	848	809	769	731	694	659
実施者数	322	287	400	424	444	461

特定保健指導の対象者数及び実施者数(実績値及び推計値) 単位=人

	2018年度(実績値)	2019年度(実績値)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
動機付け支援対象者数	33	33	34	36	38	40
〃 実施者数	1	2	5	7	10	12
積極的支援対象者数	17	16	16	17	18	19
〃 実施者数	0	1	2	3	5	6
保健指導対象者数計	50	49	50	53	56	59
〃 実施者数計	1	3	7	10	15	18

(4) 受診勧奨・利用勧奨

特定健康診査等において、案内、パンフレット等の送付、実施医療機関リストの提供(希望に応じて)、電話などの効果的な方法により、対象者に健診の受診、保健指導の利用を促し、受診勧奨及び利用勧奨を行います。

(5) 特定健康診査等について

①メタボリックシンドロームとは

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、脂質異常、高血圧のうち2つ以上にあてはまる状態をいいます。また、その予備群としては、高血糖、脂質異常、高血圧のいずれか1つの要因をもっている状態をいいます。

これらの要因が複数重なり合うことにより、動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中などの命に関わる病気を発症する割合が高くなります。

②特定健康診査とは

平成20年度から医療保険者に義務付けられた、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するための健康診査のことをいいます。

メタボリックシンドロームに着目して、生活習慣の改善が必要と思われる特定保健指導対象者を的確に抽出するために実施します。

③特定保健指導とは

特定健康診査の結果から、受診者を「情報提供」、「動機付け支援」、「積極的支援」の3区分に階層化し、このうち「動機付け支援」、「積極的支援」に区分された者に対し実施する保健指導のことをいいます。

実施期間は初回面接から6カ月間(3カ月間程度とすることも可能)です。

対象者が、自らの生活習慣を改善することで、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とする支援プログラムです。

6. 保健事業実施計画(2018～2023年度)

(1)趣旨・目的

保険者で保有する健診等の健康・医療情報を活用し、被保険者の健康保持増進を目的とした保健事業の実施が求められています。

当組合では、これまでデータヘルス実施計画(平成27～29年度)に基づき、組合員とご家族を対象に、保健事業を推進してまいりました。

この度、過去の計画の実施結果等を踏まえ、目的の趣旨に沿った事業の実施に向け、新たに計画の見直しを行い、データヘルス計画の一部として「保健事業実施計画」(2018～2023年度)を策定します。

(2)目標設定

保健事業実施計画では、組合員とご家族を対象に、本計画「(3)実施内容」に掲げる保健事業を実施します。

実施にあたり、次のとおり目標値を定めます。

①目標値

(i)人間ドック等・節目健診

当組合は、人間ドック等・節目健診の受診率の目標値を次のとおり設定し、2023年度までの達成を目指します。

人間ドック等・節目健診 2018～2023年度目標値

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	人間ドック等	節目健診	人間ドック等	節目健診	人間ドック等	節目健診	人間ドック等	節目健診	人間ドック等	節目健診	人間ドック等	節目健診
受診率(受診者数/対象者数)%	7.5	17.5	8.0	18.0	8.5	18.5	9.0	19.0	9.5	19.5	10.0	20.0

※人間ドック等には人間ドック(節目健診を除く)と生活習慣病健診を含む

※人間ドック等の対象者数は30歳以上の被保険者数

(ii)インフルエンザ予防接種の助成

当組合は、インフルエンザ予防接種助成の実施において、より利用しやすい事業とするため、内容の改善を図ります。利用件数の大幅な経年変化は見込めないと思われるため、目標値は設定せず、データ収集に努めてまいります。

(3)実施内容

事業の優先順に記載します。

①人間ドック等・節目健診の推進

当組合の医療費は増加傾向にあり、医療費を抑制するためには、定期的な健診が欠かせません。健診の実施は、疾病等の早期発見、重症化予防、被保険者の健康管理などを可能とし、将来的な医療費を削減する要因となります。

そのため、当組合では人間ドック等・節目健診の普及促進に一層取り組んでまいります。

(i) 健診補助金の交付

当組合では、人間ドック、生活習慣病健診を受診した被保険者を対象に、健診の種別に応じた健診補助金を交付します。

健診補助額はそれぞれ、人間ドックは1万8千円(2021年度から)まで、生活習慣病健診は8千円(2021年度から)まで、節目健診は2万5千円までとし、健診費用を助成します。

節目健診は、生活習慣病の入口と言われる35歳から対象年齢を設定し、5歳ごと(35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳)に受診の機会を設けることで、健診の習慣化へと繋げていきます。

(ii) インセンティブ制度

人間ドック及び生活習慣病健診では、前年度受診者(当組合の健診補助金の交付を受けている受診者)が引き続き当年度に受診した場合、規定の健診補助金に5千円(2021年度から)までのインセンティブを加算します(ただし、節目健診を除く)。

これにより、毎年の継続受診を一層促進します。

(iii) 周知・案内

節目健診対象者へは、組合から案内を送付します。

また、組合報等への掲載により、健診の周知に努め、受診率の向上を図ります。

② インフルエンザ予防接種助成の拡大

当組合では、インフルエンザの予防接種を受けた組合員とご家族を対象に、助成金を交付しています。

インフルエンザの予防接種は、重症化の予防に繋がるとされており、近年では接種者が増加しています。また、接種する年齢によっては複数回の接種が推奨されており、その場合は接種費用の負担が大きくなるため、被保険者へのさらなる助成が求められているところです。

そのため、2018年度より、助成金の支給を実施期間内1人2回までとし、支給回数を増やします。

この見直しにより、インフルエンザ予防接種に対する助成体制を拡充し、被保険者の一層の健康保持を図ります。

③ 健康・体力づくり事業

新たに、以下の事業の実施を検討します。

(i) たばこ対策事業

喫煙及び受動喫煙については、健康に悪影響を与えることが科学的に明らかにされており、肺がんや虚血性心疾患等のリスクを高めるとされています。

健康を保護するために、事業所における喫煙状況の把握や事業所敷地内禁煙の推進等を検討します。

(ii)セミナー・イベント事業

健やかで心豊かな生活は、健康寿命の延伸につながります。運動習慣や食生活の改善、あるいはこころの健康づくりのための事業として、セミナーやイベントの開催等を検討します。

7. データヘルス計画の評価方法

本計画における目標の達成状況を、分析・評価し、また実施方法・内容等を検証し、進行状況を管理します。なお、計画期間中における進捗確認は随時行うものとします。

(1) 特定健康診査等

特定健康診査等実施計画において定める目標値の達成状況を、法定報告に基づき分析・評価し、また実施方法・内容等を検証し、進行状況を管理します。

(2) 人間ドック等・節目健診

保健事業実施計画において定める目標値を評価指標とし、本計画の最終年度(2023年度)における達成状況を、分析・評価します。また、評価指標とアウトカム(成果)に、一定の差異がある場合は、その実施方法・内容等を検証します。

(3) インフルエンザ予防接種の助成

保健事業実施計画においては目標値を設定せず、本計画の最終年度(2023年度)における状況を、分析・評価します。また、評価の結果、必要に応じてその実施方法・内容等を検証します。

(4) 健康・体力づくり事業

保健事業実施計画においては目標値を設定せず、本計画の最終年度(2023年度)における状況を、分析・評価します。また、評価の結果、必要に応じてその実施方法・内容等を検証します。

8. データヘルス計画の見直し

本計画は、達成状況の評価・検証の結果、より有効性のある計画とするため、必要に応じて見直します。見直しでは、本計画における事業やその実施内容等について、内容の変更、追加、中止等を行うことがあります。

9. 計画の公表・周知

本計画を策定または変更したときは、組合報等にその概要を掲載し、公表・周知します。

10. 個人情報の取扱い

当組合は、国が定めた個人情報の保護に関する各種法令・ガイドライン及び組合の「個人情報保護に関する規程」「運用管理規程」「機密文書管理規程」その他、組合が定める個人情報に関する規程を遵守します。

また、本計画の実施を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理と目的以外の使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理します。

11. その他・留意事項

本計画の実施においては、対象者の利便性を考慮しながら、適切かつ効果的な方法で実施します。

また、特定健康診査等実施計画と保健事業実施計画は相互に連携を図り、一体的に運用していくものとします。